

議 事 録

会議名	平成27年度第1回寒川町行政改革推進委員会会議		
開催日時	平成27年7月13日（月） 午前9時55分～午後0時00分		
開催場所	寒川町役場東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>《出席委員》 磯川健、梅村仁（副委員長）、木立順一、鈴木宏文（委員長）、藤岡幸子、本間文彦</p> <p>《欠席委員》 中野雅之</p> <p>《事務局》企画政策部企画政策課 木村俊雄（町長）※途中退席 石井宏明（部長）、深澤文武（課長）、吉田史（企画行革担当主査）、遠藤孝（企画行革担当主任主事）、鈴木俊輔（企画行革担当主任主事）</p> <p>《関係部等の長》 小島輝雄（総務部長）、中島和則（町民部長）、古谷雅洋（福祉部長）、高橋京子（健康子ども部長）、木内幸（環境経済部長）、常盤哲弘（都市建設部長）、小泉聖（教育次長）、大川博（会計管理者）</p> <p>※傍聴者2名</p>		
議 題	<p>(1) 委員長、副委員長の選任</p> <p>(2) 議事録承認委員の指名について</p> <p>(3) 第5次寒川町行政改革実施計画の総括について</p> <p>(4) 第6次寒川町行政改革プランについて</p> <p>(5) その他</p>		
決定事項	/		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	/
議事の経過	<p>○開会</p> <p>＊委嘱状の交付</p> <p>＊町長あいさつ</p> <p>＊委員自己紹介</p> <p>＊事務局自己紹介</p> <p>&lt;所用により町長退席&gt;</p> <p>&lt;傍聴者及び関係部等の長入室&gt;</p>		

## ○議題

### (1) 委員長、副委員長の選任

(深澤課長) 議題(1)の委員長、副委員長の選任ですが、資料2の寒川町行政改革推進委員会設置要綱第5条で委員長、副委員長は委員の互選によるものとされており、委員の皆さまから何かご意見、ご提案はございますでしょうか。

(磯川委員) 前期から委員を継続している者として提案させていただきたいのですが、前期も委員長をやられていた鈴木委員に今期も委員長をお願いして、副委員長は前期に文教大学の先生をお願いしていたので、今期も文教大学の梅村先生をお願いしてはいかがでしょうか。

(深澤課長) ただ今、磯川委員からご提案がありました。他にご意見等がございましたらおうかがいしたいと思います、いかがでしょうか。

<意見なし>

(深澤課長) 鈴木委員と梅村委員におかれましては、ご承認いただけますでしょうか。

<両委員とも了承>

(深澤課長) それでは、鈴木委員に委員長を、梅村委員に副委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。ここで委員長、副委員長が決定しましたので、委員長、副委員長は、席のご移動をお願いします。

<委員長、副委員長、席移動>

(深澤課長) それでは、委員長、副委員長から、簡単に結構ですのでごあいさつをいただきたいと思います。

(鈴木委員長) 本日は、皆さんお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいま委員長にご推薦いただきました。これからの2年間、委員長の職をしっかりと全うしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(梅村副委員長) 委員長をきちっと補佐していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(深澤課長) ありがとうございます。それでは、ここから議事進行を委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### (2) 議事録承認委員の指名について〔(2)以降の議事進行：委員長〕

(鈴木委員長) それでは議事を進めてまいります。議題の(2)議事録承認委員の指名ですが、これについては特にご意見が無ければ資料1の名簿順でお願いしたいと思いますと思っておりますが、よろしいでしょうか。

<意見なし>

(鈴木委員長) それでは、今回は磯川委員になりますので、よろしくお願いいたします。今後も回ごとに名簿順ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(鈴木委員長) それでは、よろしくお願いいたします。

### (3) 第5次寒川町行政改革実施計画の総括について

(鈴木委員長) まずは事務局からの説明をうかがい、その後、質疑応答という形で進めたいと思います。それでは説明をお願いします。

(深澤課長) 本日は第5次の総括ということで、各取り組みの所管部長が出席をさせていただいております。事務局からは全体的な結果や書の体裁について簡単にご説明をさせていただき、各項目につきましては、所管の部長からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

～事務局及び所管部長から総括の概略を説明～

(藤岡委員) 皆さん早口で、内容も盛りだくさんで、頭に入ってくるのが半分くらいというところなのですが、表紙を見る限りはすばらしいですね。80%の達成率と126.6%の達成率で、何の問題もないと思うのですが、主婦的な感覚と言いますか、町の状況についていくつかご質問させていただきたいと思います。プールについて、底が隆起して今やっていないくて、学校のプールを使っているということは知っているのですが、具体的な今後の見込みはどのようなになっているのでしょうか。それから、学校給食について、給食室を作ったりすることは無理ということで、デリバリー方式を平成30年度から実施ということでしたが、そんなに先になってしまうのでしょうか。他市がどのような状況なのか細かいことは分からないのですが、給食費の支払いのことも含めて寒川町はどのようなになっているのでしょうか。それから、項目には入っていないのですが、町民センター横の駐車場の、雨天の際に車から降りることができないくらい水たまりになってしまうのですが、町として対策等の何かお考えはありますでしょうか。

(高橋健康子ども部長) プールの件につきましては、これからの第6次行革プランの中に取り組み項目として入っております。今後の説明の中で質疑があれば、その際にとということでもよろしいでしょうか。

(藤岡委員) はい、了解です。

(小泉教育次長) 学校給食ですけれども、検討は小学校と中学校を併せて行っているのですが、小学校については現場で作った温かい給食を食べてもらおうということで自校方式という形です。現在は臨時職員も含めた町職員が直営で作っておりますが、退職不補充という国の方針を受けて現業職員の採用も難しくなっておりますことから、小学校でも直営から民間委託という方向を検討はしております。中学校については、自校で作ることが温かくて一番良いとは思いますが、中学校内に施設を作る場合の場所の問題や経費の面から見て、中学校内には施設を作れないということで、小学校の給食室で中学校の分を作るという親子方式も考えたのですが、神奈川県の方針、建築の中では、他の学校分を作ることは工場に当たるため不可能であるとのこと。また、経費的な面からすると、業者が作成し、配送するという形で、各中学校においては配送を受ける施設を準備し、届けてもらったものを決まった時間の中で、中学校は昼食の時間が小学校に比べてかなり短いものですから、教育的な面やクラブ活動等の関係から終了時間を延ばせないという中で、いろいろな面からデリバリー方式を検討したところでございます。

(小島総務部長) 町民センター横の駐車場の件ですが、健康福祉総合センターの建設予定地ということで、現状の維持管理は総務課の管財担当で行っており

ます。役場や図書館に来られた方の臨時的な駐車場として使用しております。適宜、砂利などを撒いてはいるのですが、大雨の際には水たまりになっている部分もあるということは承知しております。今後も担当に指示をしまして、できるだけそのような箇所が少なくなるように努力したいと考えます。

(磯川委員) 今の藤岡委員のご質問で、給食のデリバリーが30年度からということで、もう少し早くならないのかという質問についてはいかがでしょうか。

(小泉教育次長) 中学校給食の方針が出て、平成28年度に業者選定を行い、平成29年度の秋に試行しながら平成30年度に本格導入をしていきたいという形です。時間的にはかなり長くかかってしまうのですが、神奈川県下でこのデリバリー方式を進めている先進自治体として逗子市や藤沢市の例を見ますと、業者においても設備投資を行わなくてはいけないことから、そのような計画的な面を見ますと、ある程度余裕を見ないと業者に手を挙げて貰えないという中で業者の立場、学校設備の関係、保護者の方にご理解いただくための期間ということで、近隣の自治体もこのくらいの時間を設けたと聞いておりますので、この期間で対応したいと考えております。

(木立委員) 基本項目2「町民との関わりを重視した行政の推進」の重点事項2「町民との協働の推進」の①「審議会等への町民参加の推進」の部分ですが、毎年数値が落ちてきているという状況がありまして、いろいろな対策も考えられているという中で、先ほどの説明では若い世代をもう少し取り込むという考えをお聞きしましたが、数値を上げていくためには、もう少し思い切ったことをしないといけないのではないかと思います。ここの総括に書かれていることだけではなかなか上手くいかないのではということを感じます。というのは、本来、小論文を書いて提出してくれる人がいないわけではなく、そういった層はある程度いるはずですが、また、公募の定員以上の申し込みがあった中から選定していくというのが本来のあり方であって、仮に100%の数値を達成したとしても、本来の目的にはほど遠いのではないかとこの点があります。そうしますと、具体的な切り込み方を違う展開にしていけないと抜本的に改善しないのかなど感じます。まずは周知が不足しているという点があると思います。HPなどの毎年同じ手法はとられていると思いますが、それだけではなく、例えばどこかの団体に資料を直接持ち込んで紹介をお願いするなど、町の若い世代に関連するようところに広げていくことにより、知る機会を増やしていくことで、必要性が伝わるという側面もあると思うので、その部分にもっと切り込んで行く必要があると思います。担当職員が電話などで個別に対応をされているとは思いますが、それでは個人の発信力の差もあり、人材が少ない中で早い者勝ちのような状態になり、待っていてもなかなか応募が来ないという状況になっているのが現状だと思います。もっと掘り起こしの部分を進めて行かないと、この項目については数値が上がっていかないのではないかと感じます。100%になればいいという考え方ではなく、定員よりも多くの人が集まって、委員になってもらう人がその中から出てくるという本来のあり方を目指して、そこではじめて町の協働の部分が進むと思うので、定員ありきではなく、大きな部分を見て取り組んでいただければと思います。

(中島町民部長) 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。おっしゃるとおり、このまま小手先の改革だけでは数値が上がっていかないのではと我々も感じているところでございます。

(木立委員) 開催すらできないという事態も起きていますから。

(中島町民部長) はい、そういった状況もございますので、周知方法として、知

る機会を増やすために、積極的にこちらから出向いて行って人材発掘していくような取り組みを、内部でも検討する会議がありますので、今のご意見を持ち帰りまして、各担当課を含めて積極的に進めていきたいと思ひます。

(本間委員) 基本項目2「町民との関わりを重視した行政の推進」の重点事項1「広聴の推進と町民サービスの向上」の①「町民との意見交換の推進」に関連してですが、町には地域担当職員という制度がありまして、自治会の会議に町職員が参加するといった仕組みなのですが、活発に発言をされる方もいれば、そうで無い方もいたり、地域によって職員に温度差があるといった話を聞きます。結局あてがうだけではなくて、ちゃんと横の繋がりを作って、情報も共有できる地域担当職員をあてがわなければ、参加するだけでは意味がないので、地域担当職員への指導等も行ってもらいたいと思ひます。

(中島町民部長) 地域担当職員については、地域でどのようなことが話されているのか、どのようなことを議論されているのかを勉強しようということで、管理職を中心に23自治会に各2名参加させていただいています。確かに言われるとおり、地域によっては地域担当職員をどこまで参加させるのかということで温度差があります。内部でも新しく管理職になった職員に対しては研修をしていますが、改めて主旨がずれることもあるので定期的に統一を図るためにも研修会等を開催したいと思ひます。あと情報の発信につきましては、毎月地域担当職員へ情報を周知しております。いづれにしても各地域によって偏りがあることは承知しておりますので改善に向けて進めていきたいと思ひます。

(藤岡委員) そのことについてですが、私が自治会長をしているときには役場から職員の参加はまだなく、次の自治会長のときから地域担当職員の制度が始まったのですが、私がやっていたときは、活発に意見が出ていたのですが、役場の方が来たことによってかは分からないのですが、ある程度身構えてしまって、意見が出ないようになってしまっているのではないかという懸念を持っています。毎月の伝達は自治会長がやるわけですが、地域担当職員はその地域にお住まいの職員の方がやっているわけではないのですか。

(中島町民部長) 原則は、その地域の住んでいる職員が担当になっていますが、うまくあてがえていない地域もあります。

(藤岡委員) この制度が始まってから意見が少なくなったということはありませんか。

(中島町民部長) やはりそのような懸念もありましたので、一度自治会長を対象にアンケートをとらせていただきました。その結果としましては現状では概ね評判は悪くないかと思っております。また万が一そのようなことがありましたら改善していきたいと思っております。

(磯川委員) 観光協会についてですが、自立に向けて補助額が増えてしまったとのことですが、駅前に観光協会を構えて、今後それだけ補助を出したので自立した事業を行うだとか、何年度までにこのようなことを行うという計画があればお聞かせください。

(木内環境経済部長) 観光協会については、さがみ縦貫も開通したことやロボット産業特区等で寒川が注目されるポテンシャルがあるという中でこれから観光の振興に向けて町としては取り組んでいきたいと思っております。その主たる推進組織として観光協会に期待が大きいわけですが、そういった中で一般社団法人になり社会的責任を持った組織になり、プロパー職員も2人配置され、土日も開業し、駅前に事務所が出来ましたので、今後におきましてはスピード感を持ったアクションプログラムを早急に策定するよう私も指導して

おりますので、もうしばらく様子を見ていただきたいと思います。と思っています。

(藤岡委員) 駅前に観光協会が出来たのはすごく良いことだと思います。外の方が寒川に来た時に観光協会があると良い。土日は何時から何時まで行っているのでしょうか。

(木内環境経済部長) 水曜日が定休日となっており、その他は朝から夕方まで開設しています。

(磯川委員) 土日開設して、職員も増えて、イベントで観光協会という名前を出して、今後は継続的にお金がかかる一方だと思いますが、町から補助金をもらっているわけですから、説得力あるアクションプランを出してもらいたいと思いますので、次回そういったアクションプランが出てくることを期待します。

(木内環境経済部長) 観光自体が中々お金を生む産業ではないと思っていますので、やはり観光協会という部分に多くの町民や事業所の皆さんが、応援団になっていただいて、会員の増強を図りながら、自主事業を行っていく中でいかに自主財源を確保していくかが大切なので、そのようにアクションプログラムを整理するよう指導してまいりたいと考えております。

(梅村副委員長) 総括を全体的に読ませていただいたのですが、文章のまとめ方でバランスが調整できていないのではないかと思います。読みやすい文章を書くというのは良いことなのですが、これは公表されるものですので、すばらしい文書を書かれているところもありますが、そうでないところもありますので、もう一度調整していただきたいということを私の指摘とさせていただきます。あと一つ教えていただきたいのですが、国民健康保険料のところで過払い金取立訴訟とあるのですが、どういった訴訟なのか教えてください。

(古谷福祉部長) 貸金業法が平成 22 年 6 月に完全施行されたのですが、それ以前は出資法の上限金利が 29.2% でございました。それで 29.2% から利息制限法の間までがグレーゾーンと言われているところなのですが、この部分について出資法の上限利率が引き下げられたことによって、グレーゾーンを民法上、時効が 10 年なのですが、10 年の間であれば裁判をして返還請求をすると、過払い金が戻ってくるというものです。今回につきましては、国民健康保険料の滞納者に過払い金があったのだが、本人に訴訟能力がなかったということで、町が代理で訴訟を起こしまして業者から返還していただいたところでございます。

(梅村副委員長) 返還されたものについては、結果的に町が充当したということですか。

(古谷福祉部長) そのとおりです。一旦過払い金の全てが返還されますので、そこから町の国民健康保険料の滞納分と若干の手数料を差し引きました。基本的に町に直接ではなくて、本人に払われてから町に入ってくるという流れです。

(深澤企画政策課長) 総括の全体的なお話しにつきましては、表に出す前までに全体的にチェックしてから公表したいと思います。

(鈴木委員長) 少し厳しめの意見を言わせていただくのですが、全体的にまず金額の部分を見ていただくと、目標金額を達成して、しっかりやりましたよというのが 1 ページで良いとは思いますが、内容を見るとかなりいびつですよ。特に頑張ったところは、徴収金収納率の維持向上で、8,000 万円の目標額に対して 3 億 4,881 万円の効果額が生じ、約 2 億 7,000 万円のプラスが出ている。だからトータルの効果額を超えている。行革の目標というものは

金額が達成できれば良いのかということではなくて、この中にはこれからしっかりと受け止めていかなければならないこともあると思います。その点から少し話をさせてもらいたいのですが、一つは金額の問題。もう一つはスケジュールの進捗管理の問題。まず金額の問題ですけれども、例えば非常に低いパーセンテージの達成率のものがあり、一体なぜこういった結果なったのかという部分に踏み込んで考えていかなければいけないと思います。昨年の審議の中で、計画が甘かったという話があったと思います。なぜ計画が甘くなるのか、こういうところをしっかりと考えなくてはいけないということが一つあると思います。計画を立てて目標を出した時に、その金額の裏付けについて、計画を立てた段階で分析しなければいけなかったと思います。そういう点を振り返り、計画の立て方と進め方というのを省みた場合、結果としてしょうがないという形で終わることはできず、これは計画の立て方に関して問題があると思います。例えばジェネリックに関する取り組みについても、そんな目標金額がジェネリックだけで出るのかと最初の計画を立てた段階でも疑問を持っていたのですが、やはり中々達成出来ない。これは一回シュミレーションをすれば分かることだと思います。そういう意味で目標金額を割り付けてみて、手段を持って目標額を達成しようということで計画を立てておけば、しっかり対応できる部分があったのではないかと思います。ですから計画の立て方ということに対してのマズさがあったと思います。これをしっかりと受け止めて次にどうしていくのかということが一つの重要なポイントだと思います。二つ目は進捗の管理で、いくつかに遅れが生じています。難しいものもあるとは思いますが、なぜ遅れたのか、遅れないようにできなかったのかということがあると思います。進捗の管理という点では、進捗状況をしっかりと見て、その段階で何が問題なのかということを受け止めて、早めに手を打てば、しっかりできるものではないかと思います。そういったスケジュール管理のマズさも受け止めて行かなければいけないと思います。それで先程、木立委員が言われていた内容もしかりなのですが、個々の課題が書かれていますが、本当にこれだけで改善できるのか、これが本当の原因なのかどうかということも、もう一回しっかりと受け止めていただきたい。この文章を直せとは言いませんけれども、総括として、今後どう活かしていかなければならないのかということを書いておかなければいけないのではないかと思いますので、それが私からのお願いになります。

(深澤企画政策課長) 金額の部分では、どこが稼げて、どこが稼げなかったのか、要はバラツキがあってトータルするとなんとなく達成していて、実際の取り組み結果としては全然足りないところもあるというご指摘だと思うのですが、一つの原因としては目標設定の仕方に問題があったと思っています。どれだけの投入資源を出したらどういった結果が出るのかというシュミレーションが低かったということと、他市町村の事例を単に持ってきて寒川に当てはめてしまったということがあります。また、目標を掲げた限りはそれを達成する手段を考えなくてはならず、基本的にはそれぞれの段階で考えられる手立てを打ってきたとは考えておりますが、各方面と接触しながら行ってきた結果として今こういった総括になっております。進捗が遅れている状況下では、どんどん手立てを考え直す必要があったという委員長のご指摘の部分があると思います。また進捗管理の部分については、どのタイミングでクリティカルパスを出して次のステージに上がっていくのか、要はそのが遅れてしまったら計画全体が遅れてしまうので、ガントチャート上どこにいるのかということ管理しなくてはいけないということだと思います。こういった

部分につきましては、ご指摘のとおりだと思いますので、投入資源の時間軸を把握しながら今後管理していきたいと思います。今回の計画は3年間という枠組みの中で進めてきました。この結果を活かして今回第6次では年度ごとの進捗状況を見ながら、対応策を変えていくことにしておりますので、そういった部分に繋げていきたいと思っております。

(鈴木委員長) それでは、ただいまの意見を踏まえて事務局におかれましては、修正等の検討をお願いします。

#### (4) 第6次寒川町行政改革プランについて

(鈴木委員長) 続きまして、議題(4)の第6次寒川町行政改革プランについてです。こちらも、はじめに事務局からの説明をうかがい、その後、質疑応答という形ですすめたいと思います。それでは、説明をお願いします。

～事務局からプラン及び進行管理表の概要を説明～

(鈴木委員長) 説明が終わりました。何かご質問・ご意見等ありますか。

よろしいですか。それでは私から一点だけ。この計画は職員の能力をどうやって上げていくのか、ここが一番重要なところだと思います。それを行うには、講義を受けたからといって人間の能力は伸びませんし、これは実務の中で活用していかないと伸びないと思いますので、そういうところをやっていく必要があるということの一つ意見として言わせてもらいます。

(深澤企画政策課長) 企画力やマネジメント力に関し、座学で基礎的な要素というのはある程度は学べると思います。ただ、実際に現場で実践しないといけないという部分があると思います。当然そこにはそれぞれの特色があり、色々な課題があるかと思っておりますので、どういった部分を把握して、何に対応すべきなのかという点は、実際の経験値という部分が大きな要因になると思っております。先ほど組織図の話があったかと思いますが、それぞれの部門ごとの政策課設置し、我々が中心となって横の連携を強めて行く、今までの縦の業務形態に横串を刺すということを想定しております。当然違う政策間のコラボが必要になりますので、その部分をどう問題にしていくのか、一つの事象というのは一つに対応するものだけではなく、いろんな要因が重なって課題解決しなければならない部分があると思います。そういった部分で実践を通じて横の連携を作っていくというのが、今回の職員の資質向上になっていきますので、そういった部分を留意しながら進めていきたいと考えております。

#### (5) その他

(鈴木委員長) それでは、最後に(5)その他について、委員から何かございますか。なければ事務局から何かありますか。

(事務局) 今後の予定及び確認事項があります。第5次の総括につきましては、皆様にご覧いただきましたご意見等を持ち帰りまして、各所管課と町行革推進本部で調整したうえで、決定後には議会報告を行い、ホームページ等で公表してまいりますので、よろしくお願いたします。また、第6次の取り組みにつきましては、上半期の実施状況がまとまりましたら、推進委員会を再度開



	<p>催し、皆様にご意見等をいただきたいと思いますと考えております。時期としましては11月頃を予定しておりますので、直近になりましたら、日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>(鈴木委員長) それでは、以上をもちまして本日の予定されていた議事については終了となります。ありがとうございました。</p> <p>○閉会</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 委員名簿  資料2 寒川町行政改革推進委員会設置要綱  資料3 第5次寒川町行政改革実施計画の総括(素案)  資料4 第6次寒川町行政改革プラン  資料5 第6次寒川町行政改革プラン 進行管理表</p>
<p>議事録承認委員及び  議事録確定年月日</p>	<p>磯 川 健 (平成27年7月28日確定)</p>